



保険料(料)のお知らせ

国民健康保険、後期高齢者医療保険制度は被保険者(加入者)が病気やけがをしたときに安心して病院などにかかることができるように、また、介護保険制度は寝たきりや認知症などで介護が必要になった方が安心して介護サービスを受けることができるように、社会全体で支え合い、経済的負担を軽減するために必要な保険給付を行うことを目的としています。保険料(料)は納期限内にきちんと納め、健全な事業運営ができるようご協力をお願いします。

納税通知書などの送付

今年度の国民健康保険、65歳以上の方の介護保険および後期高齢者医療保険の年間保険料(料)は、加入月数に応じて納付額を算出し、今月中旬に納税通知書を送付します。5月に暫定賦課として納税通知書(2期分)が送付されている方は、年税額(年間保険料)から暫定賦課額を差し引

いた残りの額を各納期限までに納付していただくこととなります。

10月から特別徴収(年金からの差し引き)が開始される方には、9月納期分(9月30日納期限)までの納税通知書を送付します。

既に特別徴収されている方には、10月以降の特別徴収額決定通知書を送付します。また、介護保険料については、8月上旬に送付します。

後期高齢者医療保険料

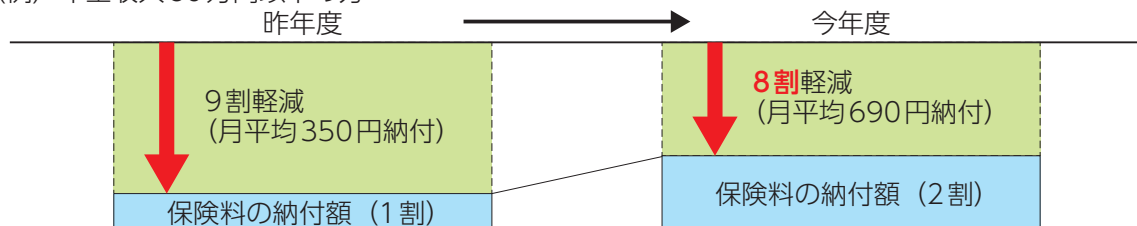
後期高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります(下図参照)。詳しくは、税務課または県後期高齢者医療広域連合へ問い合わせください。



75歳以上で医療保険料の均等割9割軽減の皆さんへ

※65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

(例) 年金収入80万円以下の方



▲後期高齢者医療保険料の月平均納付額は均等割年間保険料を月割りし、10円未満を切り上げた額です。

問/税務課
☎内線244・246
県後期高齢者医療広域連合
☎022-2266-1021

広告代理店などを募集します

市では、独自の収入を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、市の持つ公有財産や資源を活用した有料広告事業を行っています。

「窓口封筒」、「市民バス」、「ホームページ(バナー広告)」に掲載する広告を集めていただける事業者(広告代理店など)を募集します。募集要領および仕様書の配布などは、下記のとおりです。

①窓口封筒

市民課などの窓口で使用する封筒に広告を掲載して作成し、市に無償で提供していただける事業者を募集します。

配布場所/市民課
配布期間/7月1日(月)~12日(金)
提出期限/7月12日(金)

②市民バス

市民バスの車内などに掲示する広告を集めていただける事業者を募集します。

配布場所/生活環境課
配布期間/7月1日(月)~31日(水)
提出期限/8月6日(火)

③ホームページ(バナー広告)

市ホームページにある12枠の広告枠を一括して購入いただき、広告を募集していただける事業者を募集します。

配布場所/総務課
配布期間/7月1日(月)~12日(金)
提出期限/7月19日(金)

※①~③いずれも市ホームページからもダウンロードできます。

担当・問/
①市民課 (☎内線222)
②生活環境課 (☎内線335)
③総務課 (☎内線517)

